

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	第 58 号
提出時期	令和 6 年 12 月 (定例会 ・ 臨時会)		
案件名	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について		
要 旨	【提出理由】 令和 6 年福島県人事委員会勧告の内容に準拠し、職員の給与改定を行うため、当該条例の所要の改正を行うものであります。 【具体的な内容】 福島県人事委員会勧告に準じる改正 ① 給料表【増】（施行日：令和 6 年 4 月 1 日 ※遡及施行） 若年層に特に重点を置きつつ、全ての号給の給料月額を引上げ改定 初任給の引上額（行政職の場合）大卒程度：24,100 円増 高卒程度：21,400 円増 ② 期末手当の支給割合【増】 （施行日：令和 7 年 4 月 1 日 ※令和 6 年 12 月期は特例措置対応） ・ 令和 6 年 12 月期 正職員：1.225 月→（+0.050 月）→1.275 月 再任用職員：0.6875 月分→（+0.025 月）→0.7125 月分 ・ 令和 7 年度以降 正職員：1.225 月→（+0.025 月）→1.250 月 再任用職員：0.6875 月分→（+0.0125 月）→0.7000 月分 ③ 勤勉手当の支給割合【増】 （施行日：令和 7 年 4 月 1 日 ※令和 6 年 12 月期は特例措置対応） ・ 令和 6 年 12 月期 正職員：1.000 月→（+0.100 月）→1.100 月 再任用職員：0.4875 月分→（+0.025 月）→0.5125 月分 ・ 令和 7 年度以降 正職員：1.000 月→（+0.050 月）→1.050 月 再任用職員：0.4875 月分→（+0.0125 月）→0.5000 月分 ④ 宿日直手当【増】（施行日：令和 6 年 4 月 1 日 ※遡及施行） 5,500 円→5,600 円		
担当課	総務課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	第 59 号
提出時期	令和 6 年 12 月（定例会・臨時会）		
案件名	埴町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する 条例の制定について		
要 旨	【提出理由】 令和 6 年福島県人事委員会勧告の内容に準拠し、任期付職員の給与改定を行うため、当該条例の所要の改正を行うものであります。 【具体的な内容】 福島県人事委員会勧告に準ずる改正 ①特定任期付職員及び一般任期付職員給料表の改定 ②特定任期付職員の期末手当支給割合の改定(第 9 条) 令和 6 年 12 月支給の期末手当を 0.10 月分増額する。 また、令和 7 年度以降の支給割合については、0.10 月分(3.45 月)増額した割合を、6 月支給分(0.05 月分→1.725 月)及び 12 月支給分(0.05 月分→1.725 月)に均等に振り分けるものです。 【施行期日】 公布の日（給料表は令和 6 年 4 月 1 日適用、令和 6 年 12 月期の期末手当支給割合は令和 6 年 12 月 1 日適用）となります。		
担当課	総務課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	第 60 号
提出時期	令和 6 年 12 月（ 定例会 ・ 臨時会 ）		
案件名	埴町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について		
要 旨	【提出理由】 上位法律である「子ども・子育て支援法」の改正により、町条例の一部を変更するものです。 【具体的な内容】 第 1 条（設置） 条項中の「第 77 条第 1 項」を「第 72 条第 1 項」に変更する。 第 2 条（所掌事務） (1) 条項中の 「第 77 条第 1 項」を、「第 72 条第 1 項」に変更する (2) 条項を変更する 「こども基本法第 10 条第 2 項に規定する市町村こども計画の策定及び推進に関する事項について調査審議すること」に変更する。 (3) 号ずれを修正 (2) → (3) 条項中の「前号」を「前 2 号」とする。 第 8 条（庶務） 条項中の「健康福祉課」を「学校教育課」へ変更する。 【施行期日】 公布の日から施行するものです。		
担当課	学校教育課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	第 61 号
提出時期	令和 6 年 12 月（ 定例会 ・ 臨時会 ）		
案件名	工事請負契約の締結について		
要 旨	【提出理由】 地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、工事請負契約の締結について議会の議決を求めるものであります。		
	【具体的な内容】 契約の目的 埴町役場庁舎建設第Ⅱ期工事 埴町大字埴字大町三丁目地内 契約の方法 条件付一般競争入札 契約の金額 金 258, 500, 000 円 契約の相手方 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字南町 20 番地 藤田建設工業株式会社 代表取締役社長 内藤 勇雄		
担当課	まち整備課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告		番号	第 62 号
提出時期	令和 6 年 12 月 (定例会 ・ 臨時会)			
案件名	令和 6 年度 埴町一般会計補正予算 (第 7 号)			
要 旨	【提出理由】 地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 218 条第 1 項の規定により、令和 6 年度埴町一般会計補正予算 (第 7 号) を議会に提出し、議決を求めるものです。 【具体的な内容】 本予算は歳入で町税・地方特例交付金・交通安全対策特別交付金・分担金及び負担金・使用料及び手数料・国庫支出金・県支出金・財産収入・寄附金・繰入金・諸収入・町債を、歳出で議会費・総務費・民生費・衛生費・農林水産業費・商工費・土木費・消防費・教育費・予備費を補正するものです。 歳入歳出それぞれ 39,184 千円を増額し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ 6,894,142 千円とするものです。 歳入では、町税を定額減税の実績並びに申告実績等により見直すと共に、今補正予算編成までに捕捉できた交付金等を補正するものです。 歳出では、福島県人事委員会勧告による人件費の補正をすると共に今補正予算編成までに完了した事務事業の精算を行ったものが、主な内容であります。			
担当課	総務課			

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	第 63 号
提出時期	令和 6 年 12 月（ 定例会 ・ 臨時会 ）		
案件名	令和 6 年度 埴町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）		
要 旨	【提出理由】 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定により、令和 6 年度埴町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）を議会に提出し、議決を求めるものです。 【具体的な内容】 本予算は、歳入で県支出金・繰入金を、歳出で総務費・保険給付費・基金積立金・諸支出金を補正するものです。 歳入歳出それぞれ 44,579 千円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ 973,687 千円とするものです。		
担当課	健康福祉課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告		番号	第 64 号
提出時期	令和 6 年 12 月（ 定例会 ・ 臨時会 ）			
案件名	令和 6 年度 埴町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）			
要 旨	【提出理由】 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定により令和 6 年度埴町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）を議会に提出し議決を求めるものです。 【具体的な内容】 本予算は、歳入で繰入金、歳出で総務費・保険給付費・地域支援事業費を補正するものです。 歳入歳出それぞれ 714 千円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ 1,305,126 千円とするものです。			
担当課	健康福祉課			

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告		番号	第 65 号																																																																											
提出時期	令和 6 年 12 月（ 定例会 ・ 臨時会 ）																																																																														
案件名	令和 6 年度 埴町上水道事業会計補正予算（第 2 号）																																																																														
要 旨	【提出理由】 地方公営企業法施行令（昭和 27 年政令第 403 号）第 18 条第 3 項の規定により、令和 6 年度埴町上水道事業会計補正予算（第 2 号）を議会に提出し、議決を求めるものです。 【具体的な内容】 令和 6 年度埴町上水道事業会計予算の ・ 第 3 条の収益的収入及び支出の予定額 （単位：千円） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">科 目</th><th>既決予定額</th><th>補正予定額</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">収 入</td></tr> <tr> <td>第 1 款</td><td>水道事業収益</td><td>252,950</td><td>△1,947</td><td>251,003</td></tr> <tr> <td>第 1 項</td><td>営 業 収 益</td><td>107,259</td><td>△2,965</td><td>104,294</td></tr> <tr> <td>第 2 項</td><td>営業外収益</td><td>145,690</td><td>1,018</td><td>146,708</td></tr> <tr> <td colspan="5">支 出</td></tr> <tr> <td>第 1 款</td><td>水道事業費用</td><td>272,373</td><td>△173</td><td>272,200</td></tr> <tr> <td>第 1 項</td><td>営 業 費 用</td><td>263,072</td><td>△188</td><td>262,884</td></tr> <tr> <td>第 2 項</td><td>営業外費用</td><td>8,750</td><td>15</td><td>8,765</td></tr> </tbody> </table> ・ 第 4 条の資本的支出の予定額 （単位：千円） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">科 目</th><th>既決予定額</th><th>補正予定額</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">支 出</td></tr> <tr> <td>第 1 款</td><td>資本的支出</td><td>103,096</td><td>△4,906</td><td>98,190</td></tr> <tr> <td>第 1 項</td><td>建設改良費</td><td>32,366</td><td>△4,906</td><td>27,460</td></tr> </tbody> </table> ・ 第 7 条に定めた経費の金額 （単位：千円） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">科 目</th><th>既決予定額</th><th>補正予定額</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)</td><td>職員給与費</td><td>14,070</td><td>666</td><td>14,736</td></tr> </tbody> </table> について、それぞれ補正するものであります。				科 目		既決予定額	補正予定額	計	収 入					第 1 款	水道事業収益	252,950	△1,947	251,003	第 1 項	営 業 収 益	107,259	△2,965	104,294	第 2 項	営業外収益	145,690	1,018	146,708	支 出					第 1 款	水道事業費用	272,373	△173	272,200	第 1 項	営 業 費 用	263,072	△188	262,884	第 2 項	営業外費用	8,750	15	8,765	科 目		既決予定額	補正予定額	計	支 出					第 1 款	資本的支出	103,096	△4,906	98,190	第 1 項	建設改良費	32,366	△4,906	27,460	科 目		既決予定額	補正予定額	計	(1)	職員給与費	14,070	666	14,736
科 目		既決予定額	補正予定額	計																																																																											
収 入																																																																															
第 1 款	水道事業収益	252,950	△1,947	251,003																																																																											
第 1 項	営 業 収 益	107,259	△2,965	104,294																																																																											
第 2 項	営業外収益	145,690	1,018	146,708																																																																											
支 出																																																																															
第 1 款	水道事業費用	272,373	△173	272,200																																																																											
第 1 項	営 業 費 用	263,072	△188	262,884																																																																											
第 2 項	営業外費用	8,750	15	8,765																																																																											
科 目		既決予定額	補正予定額	計																																																																											
支 出																																																																															
第 1 款	資本的支出	103,096	△4,906	98,190																																																																											
第 1 項	建設改良費	32,366	△4,906	27,460																																																																											
科 目		既決予定額	補正予定額	計																																																																											
(1)	職員給与費	14,070	666	14,736																																																																											
担当課	生活環境課																																																																														

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告		番号	第 66 号																																																		
提出時期	令和 6 年 12 月（定例会・臨時会）																																																					
案件名	令和 6 年度 埴町下水道事業会計補正予算（第 2 号）																																																					
要 旨	【提出理由】 地方公営企業法施行令（昭和 27 年政令第 403 号）第 18 条第 3 項の規定により、令和 6 年度埴町下水道事業会計補正予算（第 2 号）を議会に提出し、議決を求めるものです。																																																					
	【具体的な内容】 令和 6 年度埴町下水道事業会計予算の																																																					
	・ 第 3 条の収益的収入及び支出の予定額（単位：千円）																																																					
	<table><tr><td colspan="2">科 目</td><td>既決予定額</td><td>補正予定額</td><td>計</td></tr><tr><td colspan="5">収 入</td></tr><tr><td>第 1 款</td><td>下水道事業収益</td><td>456, 560</td><td>△10, 709</td><td>445, 851</td></tr><tr><td>第 1 項</td><td>営 業 収 益</td><td>71, 676</td><td>△844</td><td>70, 832</td></tr><tr><td>第 2 項</td><td>営業外収益</td><td>384, 882</td><td>△9, 865</td><td>375, 017</td></tr><tr><td colspan="5">支 出</td></tr><tr><td>第 1 款</td><td>下水道事業費用</td><td>399, 875</td><td>△10, 768</td><td>389, 107</td></tr><tr><td>第 1 項</td><td>営 業 費 用</td><td>380, 325</td><td>△14, 748</td><td>365, 577</td></tr><tr><td>第 2 項</td><td>営業外費用</td><td>18, 450</td><td>263</td><td>18, 713</td></tr><tr><td>第 3 項</td><td>特 別 損 失</td><td>100</td><td>3, 717</td><td>3, 817</td></tr></table>				科 目		既決予定額	補正予定額	計	収 入					第 1 款	下水道事業収益	456, 560	△10, 709	445, 851	第 1 項	営 業 収 益	71, 676	△844	70, 832	第 2 項	営業外収益	384, 882	△9, 865	375, 017	支 出					第 1 款	下水道事業費用	399, 875	△10, 768	389, 107	第 1 項	営 業 費 用	380, 325	△14, 748	365, 577	第 2 項	営業外費用	18, 450	263	18, 713	第 3 項	特 別 損 失	100	3, 717	3, 817
	科 目		既決予定額	補正予定額	計																																																	
	収 入																																																					
	第 1 款	下水道事業収益	456, 560	△10, 709	445, 851																																																	
	第 1 項	営 業 収 益	71, 676	△844	70, 832																																																	
	第 2 項	営業外収益	384, 882	△9, 865	375, 017																																																	
	支 出																																																					
	第 1 款	下水道事業費用	399, 875	△10, 768	389, 107																																																	
	第 1 項	営 業 費 用	380, 325	△14, 748	365, 577																																																	
	第 2 項	営業外費用	18, 450	263	18, 713																																																	
	第 3 項	特 別 損 失	100	3, 717	3, 817																																																	
	・ 第 4 条の資本的収入の予定額（単位：千円）																																																					
<table><tr><td colspan="2">科 目</td><td>既決予定額</td><td>補正予定額</td><td>計</td></tr><tr><td colspan="5">収 入</td></tr><tr><td>第 1 款</td><td>資本的収入</td><td>24, 288</td><td>△487</td><td>23, 801</td></tr><tr><td>第 6 項</td><td>受益者負担金</td><td>2, 688</td><td>△487</td><td>2, 201</td></tr></table>				科 目		既決予定額	補正予定額	計	収 入					第 1 款	資本的収入	24, 288	△487	23, 801	第 6 項	受益者負担金	2, 688	△487	2, 201																															
科 目		既決予定額	補正予定額	計																																																		
収 入																																																						
第 1 款	資本的収入	24, 288	△487	23, 801																																																		
第 6 項	受益者負担金	2, 688	△487	2, 201																																																		
・ 第 7 条に定めた経費の金額（単位：千円）																																																						
<table><tr><td colspan="2">科 目</td><td>既決予定額</td><td>補正予定額</td><td>計</td></tr><tr><td colspan="2">(1) 職員給与費</td><td>10, 624</td><td>△233</td><td>10, 391</td></tr></table>				科 目		既決予定額	補正予定額	計	(1) 職員給与費		10, 624	△233	10, 391																																									
科 目		既決予定額	補正予定額	計																																																		
(1) 職員給与費		10, 624	△233	10, 391																																																		
・ 第 10 条に定めた処分額（単位：千円）																																																						
<table><tr><td colspan="2">科 目</td><td>既決予定額</td><td>補正予定額</td><td>計</td></tr><tr><td colspan="2">(1) 減債積立金</td><td>56, 987</td><td>△5, 281</td><td>51, 706</td></tr></table>				科 目		既決予定額	補正予定額	計	(1) 減債積立金		56, 987	△5, 281	51, 706																																									
科 目		既決予定額	補正予定額	計																																																		
(1) 減債積立金		56, 987	△5, 281	51, 706																																																		
について、それぞれ補正するものであります。																																																						
担当課	生活環境課																																																					